

「北村慈郎牧師の処分撤回を求め、  
ひらかれた合同教会をつくる会」北海道出前集会

# 「日本基督教団の—……



## ……—活路を開く」

あいさつ・経過報告

北村 慈郎

(元紅葉坂教会牧師、戒規免職中)

講演

関田 寛雄

(代表世話人、神奈川教区巡回教師、青山学院大名誉教授)

※関田牧師は北光教会朝礼拝の説教も担当します。

説教題「この岩の上にわが教会を」。午前10:15~です。

**入場無料**

日時：2019年5月26日14:00~

場所：札幌北光教会礼拝堂

札幌市中央区大通西1丁目

電話：011-241-3614

呼びかけ人：一條英俊、大倉一郎、岸本和世、竹村泰子、山下信行

協賛：札幌北光教会平和・人権委員会、  
札幌北光教会9条の会、女性の会、壮年会



「兄弟の内の誰かが我々によって傷つけられ、侮られ、排斥され、暴行され、あるいは何らかの方法で侵害される時には、それによって同時に我々は不法を犯してキリストを傷つけ、拒絶し、暴行を為している。兄弟と不一致になるのであれば、キリストと一致することはあり得ず、キリストが我々によって愛されることはあり得ない。我々は己れの体に対して払うのと同じだけを、己れの体の肢である兄弟のために払うべきである。体のどこかの部分が痛みを感じるなら他の全ての部分にも痛みが拡散するように、兄弟が何かの痛みを感じるなら自分も一緒に痛む。この sacrament において輝かしい進歩を遂げるためには、以上のことが我々の魂に印銘され・かつ刻印される必要がある。そういうわけで、アウグスティヌスが常々この sacrament を『愛の絆』と呼んでいるのは外的外れではない」(カルヴァン「キリスト教綱要」4・17・38)

## 「教団と北村慈郎牧師」

神奈川教区巡回教師 関田寛雄

今、「良き日のために」誌の原稿を執筆しつつ思い出すことは、畏友今井数一さんとの教団総会における出会いであり、川崎における民族差別と闘う集会における石川一雄さんとの出会いである。教団部落解放センターが一貫して部落差別の完全解放を中心に日本社会におけるあらゆる差別からの解放のために私たちを励まして下さっていることに心から感謝し共働いたします。

この度の執筆の目的は、北村慈郎牧師の免職問題について、その正しい理解と共に教団当局との真実をめぐる対話を希望するからであります。

北村牧師免職の理由はいわゆる「オープン聖餐」という「異端的」 sacrament 執行が理由とされており、最高裁まで論争した結果、敗訴と結論されたという誤解が教団内に布告されておりますが、事実は全くそうではありません。最高裁では本件は宗教教義の内容と深く関わる故に裁判所で争うには不適当であるということで、内容に入ることなく却下されたのです。その事はキリスト教会内において真剣に論議すべきであると、逆に教えられた思いがいたします。

問題の始まりは、10 数年にわたり続けられた沖縄キリスト教団との合同のとらえなおしに始まります。1969 年、沖縄キリスト教団は日本基督教団の「戦責告白」(1967 年)を信頼しつつ日本基督教団との合同にふみ切りました。その後の日本基督教団の中に、戦前・戦中・戦後における沖縄の苦悩を日本基督教団としてはどのように受けとめているのか、という切実な問いかけが出されて来ました。しかし 2002 年山北総会議長の総会で沖縄教区関連の議案は「時間切れ・廃案」とされたのです。それに対して抗議し、継続審議を望む声はとり上げられませんでした。沖縄教区の議員たちは悲痛な思いをもって議場を去って行かれました。そして次の教団総会で、あたかも何も無か

ったかの如く聖餐式が執行されました。苦悩の歴史を歩んだ沖縄教区の方々の痛みを覚えて、北村牧師はその聖餐に陪餐しなかったのです。それは北村牧師が聖餐式なるものの意義を思えばこそ選んだ彼の信仰的良心に基づく決断でありました。

ところがその後の常議員会で、某信徒議員が、北村牧師は聖餐式を無視したとばかり訴え出たことがきっかけで、議長が北村牧師の教会が「オープン聖餐」を行っていることの理由と弁明を求めました。その後改めて非公式の常議員の集まりで、記録も取らないという前提で、北村牧師は自らの三代前の牧師から始まっていた「オープン聖餐」の試論を語ったのです。ところがその発言を根拠にこれは教規違反だと決めつけられて、公的機関である教師委員会に「戒規適用」の申請を出したのです。非公式の、記録も取らない発言がどうして公的機関で「戒規」にかけられるのでしょうか。その中で、「お前を教団に居れなくしてやるぞ」と、おぞましい発言をした常議員さえ居たのです。そして強い反対が多くあったにもかかわらず、「裁定」されたのです。

以上の経過をふりかえると、北村牧師の免職は「オープン聖餐」が本来の理由ではなく、「最初に北村排除あり」という、一部の常議員の政治的策略の結果であり、あえて言えば教団内における「パワーハラスメント」でしかありません。「戒規執行細則」には「戒告を受くること 3 回以上に及び…」とありますが、「戒告」はおろか唯一回の本人との「対話」もないのです。これはまことに悲しいことですが、教団当局による「パワーハラスメント」であり、差別以外の何ものでもないと言うべきではないでしょうか。私は教団を愛しています。特に「戦責告白」によって戦前・戦中の罪を悔い改めて、許されて生きる教会となった教団を誇りにすら思っています。「良き日のために」誌を愛しておられる教団当局の方々、本誌において対話に入って下さいませんか。

(「良き日のために」誌投稿)